

## 提言にあたって

文化芸術は、人の心に安らぎや潤いをもたらすとともに、創造を通じて自己を豊かに表現することができるなど、個人の生活の質を向上させるだけでなく、個性豊かな地域づくりや、多様性と活力のある社会の実現に寄与するなど、社会にとって重要な意義を持っている。

練馬区では、平成17年3月に「練馬区文化芸術振興条例」と「練馬区文化芸術の振興に関する基本方針」を策定し、これらに基づいて文化芸術の振興に積極的に取り組んできている。

また、練馬区のめざす10年後の姿を明らかにする新練馬区基本構想の策定が現在進められており、文化芸術の分野においても将来を見据えた新たな展開が必要となっている。

このようなことから、練馬区の文化芸術振興施策の今後の方向について検討するため、平成21年6月に練馬区文化芸術振興有識者委員会が設置されたところである。

有識者委員会では、「練馬区文化芸術の振興に関する基本方針」に基づいて区の文化芸術振興施策を検証したうえで、今後取り組むべき文化芸術振興施策の方向について、4回にわたって熱心な議論を重ねてきた。その結果、基本方針に基づく施策をさらに積極的に推進するとともに、次のような練馬区の文化的特性を生かして、新たな展開を図るべきであるとの結論に至った。

練馬区は、農地や屋敷森、石神井公園、武蔵関公園など武蔵野の面影を残す、みどり豊かな住宅都市として発展してきており、このような土地柄を好んで、古くから多くの学者や文学者、芸術家が居を構え、研究や創作活動を行ってきた土地である。また、西武線沿線はマンガやアニメといった新しい文化が誕生し、育まれた地域であり、練馬から生まれた数々の作品が、国内のみならず海外においても高い評価を得ている。

このような練馬区の文化的特性を踏まえ、「文化芸術資産の収集・保存・公開」

「アニメ文化の振興」および「若者の文化芸術活動への支援」について、区が重点的に取り組み、充実した事業展開をすることで、練馬区の文化芸術がさらに輝きを増すことが期待される。

そして、施策を進めていくにあたっては、文化芸術活動を担う多様な主体との連携が重要であり、そのためにも区の文化芸術振興組織の体制を強化していく必要があると考える。

区においては、各委員の真剣な議論の成果をできる限り区の文化芸術振興施策に反映し、人口 70 万都市にふさわしい「文化芸術のまち練馬」を築いていくことを切に願うものである。

平成 21 年 8 月 20 日

練馬区文化芸術振興有識者委員会

委員長 栗 津 則 雄

## 【第1章】練馬区の文化芸術振興施策の検証

有識者委員会は、平成17年3月に策定された「練馬区文化芸術の振興に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）に示されている文化芸術振興のための基本的施策8項目の事業の現状について、区から説明を受けた。

この章においては練馬区の実施の現状を踏まえ、解決していくべき課題について、基本的施策ごとに提示する。あわせて、今後の施策展開の参考となるよう、他の自治体の事例についても紹介する。

### 1 鑑賞機会の充実

基本方針では、「区民が心豊かで潤いのある生活を送るためには、文化芸術を生活の一部として享受できる環境が必要であり、さまざまな文化芸術にふれ、感動を味わう機会を増やすことが文化芸術の振興につながる。」としている。

#### (1) 取組の現状

練馬文化センターおよび大泉学園ゆめりあホールでは、文化振興協会によるクラシック音楽・古典芸能・演劇・軽音楽など多様なジャンルの舞台芸術公演を提供している。また、練馬区役所のアトリウムを利用して、練馬区主催の無料コンサートも定期的に実施している。

練馬区美術家協会の協力により33ヶ所の区立施設に絵画の展示を行うとともに、野外彫刻を区立施設や公園に設置している。

練馬区立美術館では、絵画等の美術品の企画展を開催している。

#### (2) 課題

ア) 文化振興協会において、クラシック音楽、古典芸能、演劇などの様々な分野の公演等を行っていることは評価するが、練馬の特色を活かした企画も必要である。

イ) 優れた文化芸術を区民に提供するためには、区内の大学・文化施設や他の自治体と連携した取組も必要である。

#### (3) 他自治体の事例

ア) 芸術監督を招聘し、個性的で創造的な舞台芸術を提供している事例  
・彩の国さいたま芸術劇場（芸術監督 蜷川幸雄氏）

- ・東京芸術劇場（芸術監督 野田秀樹氏）
- ・座・高円寺〔杉並区立杉並芸術会館〕（芸術監督 佐藤信氏）

イ) 自治体が持つ特色を統一テーマとして、各施設でイベントや公演等を実施している事例

- ・北とびあ国際音楽祭（北区）

## 2 活動の場の充実

基本方針では、「区民や文化団体が自主的・主体的に活動を行い、その活動を継続していくためには、活動の場の確保が重要である。また、区民が文化団体や区の実施する事業に参加しやすい環境を整え、参加機会の充実を図ることも必要である。」としている。

### (1) 取組の現状

区民が文化芸術活動を行う施設として、練馬文化センター、大泉学園ゆめりあホール、練馬区立美術館、練馬公民館などがあるとともに、平成 22 年 3 月には、石神井公園ふるさと文化館の開設を予定している。

また、活動の成果を披露する機会として、練馬区や教育委員会が主催する区民美術展（絵画・彫刻等の区民公募展）や区民文化祭（練馬公民館を中心として活動している団体を対象として春・秋に開催）、および文化振興協会主催の新人演奏会（オーディションおよび入賞者による公演）等を開催している。

### (2) 課 題

ア) 音楽スタジオ、演劇の稽古場など文化芸術に関する練習・創作や発表を行う場所（施設）を充実する必要がある。

イ) より多くの活動主体や幅広いジャンルの文化芸術活動の成果を発表する機会の充実が必要である。

### (3) 他自治体の事例

- ア) 小中学校の廃校を利用して創作活動や稽古場を整備している事例
- ・にしすがも創造舎、みらい館大明（豊島区）
  - ・芸能花伝舎（新宿区）

イ) 創作活動の発表の場を提供している事例

- ・しずおか世界翻訳コンクール（静岡県）
- ・新宿芸術祭（新宿区）

### 3 育成・支援等の充実

基本方針では、「さまざまな文化を継承、発展、創造していくためには、創造性豊かで意欲のある人材を育成することが重要であり、芸術家の育成だけでなく、文化芸術の振興を支える人材の育成も必要である。」としている。

#### (1) 取組の現状

区民が創作した絵画・彫刻等の公募展（区民美術展）や児童館で子どもたちが創作した作品の展覧会（児童館展）、練馬区立美術館の企画展に関連した子ども向けワークショップ等を開催するとともに、アマチュアの演奏者からなる練馬交響楽団、ジュニアオーケストラや児童合唱団、児童劇団などの活動への支援を通して、人材の育成を図っている。

そして、練馬区立美術館や石神井公園ふるさと文化館では、事業に協力するボランティアの養成も行っている。

#### (2) 課題

ア) 公演や事業の企画運営を行うプロデューサーや運営ボランティアなどの文化芸術活動を支える人材の育成・支援の充実が必要である。

イ) 区民の文化芸術活動への支援の充実が必要である。

#### (3) 他自治体の事例

文化ボランティア、ボランティアコーディネーターを育成している事例

- ・にしすがも創造舎（豊島区）

### 4 伝統文化の継承・発展

基本方針では、「長い歴史の中で生まれ、継承されてきた有形・無形の文化財や生活などに根ざした文化的遺産は、将来の文化の発展の基礎となるものであり、地域に継承された伝統文化を再認識し、それを伝承する中で、地域への理解を深めていくことも必要である。」としている。

### (1) 取組の現状

練馬区の無形文化財を広く知ってもらう機会として、公民館では地域に古くから伝わる郷土芸能の発表を行う郷土芸能ねりま座の公演を行っている。

また、練馬区と教育委員会は練馬区伝統工芸会が主催する伝統工芸品の展示・制作の実演などを行う伝統工芸展を後援している。

さらに、練馬区の歴史の継承と活用を図り、新たな地域文化の創造と観光振興に寄与する施設として石神井公園ふるさと文化館を平成22年3月に開設する予定である。

### (2) 課題

ア) 伝統文化を次世代に継承し発展させていくための支援方策等について検討していく必要がある。

イ) 日本文化や練馬区の伝統文化を区民に広く理解してもらうため、伝統工芸展などの展示活動は、今後とも充実する必要がある。

### (3) 他自治体の事例

伝統文化を体験・習得できる機会の提供を行っている事例  
・ 伝統文化こども能楽教室（品川区）

## 5 情報提供システムの整備

基本方針では、「文化芸術活動の促進には、文化芸術に関する情報の提供は重要な役割を果たしており、練馬区の実施する事業のほか、区内の芸術家、文化人の活動状況などの情報を、区民が容易に得ることができる環境づくりが重要である。」としている。

### (1) 取組の現状

ねりま区報や練馬区のホームページ等により、文化芸術に関する公演や事業等の情報を発信している。また、練馬区公共施設予約システムを導入している区立施設においては、利用予約および空き状況の情報をホームページ上で確認できるようにしている。

文化振興協会では、機関紙「アンコール」を月1回発行するとともに、ホームページにより練馬文化センターおよび大泉学園ゆめりあホールの公演等の情報を発信している。

教育委員会では、区が行う講座やイベント、区内官公署、大学、高校が行

う事業などの学習文化活動に関する情報を掲載した「学習・文化ガイドブック」を作成し、区民に配布している。

(2) 課 題

ア) 文化芸術情報を集約し、総合的な情報を区民に提供していく必要がある。

イ) 世代ごとのニーズに対応した、きめ細かい情報発信の工夫が必要である。

ウ) 区外からも集客できるような広域的で効率的な広報活動の充実が必要である。

(3) 他自治体の事例

ホームページにおいて催し物情報や文化施設・芸術団体情報を検索できる事例

- ・奈良県文化情報（奈良県庁ホームページとリンク）

## 6 財団法人練馬区文化振興協会との連携強化

基本方針では、「区民が求める文化芸術活動は多様化しており、財団法人練馬区文化振興協会は、これまでの運営にとらわれない、新しい視点に立った事業展開が求められている。区は、文化振興協会とそれぞれの役割を明確にし、これまで以上に連携を強化して、文化芸術活動を展開していく。」としている。

(1) 取組の現状

文化振興協会は区からの補助金を主な財源として、鑑賞事業など自主事業を展開している。民間活力を活用する観点から、練馬文化センターおよび大泉学園ゆめりあホールの施設管理の指定管理者を民間事業者に移行し、現在はソフト事業に専念している。

練馬区は、「ワンコインコンサート」「アカペラコンテスト」や、所有する五味康祐氏の遺品の整理・分類・公開に関わる業務を文化振興協会へ委託している。

(2) 課 題

ア) 区長部局、教育委員会、文化振興協会がそれぞれの役割の中で文化芸術施策を着実に推進してきたことは評価できる。さらに、三者が相互に連携し、調整を図りながら一体的に施策を推進する仕組みづくりが必要である。

イ) 文化振興協会がソフト事業に特化し、舞台芸術事業の充実に取り組んでいることは評価できる。今後は、練馬文化センター、大泉学園ゆめりあホール以外の区民に身近な区立施設等での事業展開や、区民参加型事業の充実などの事業の拡大が必要である。

### (3) 他自治体の事例

施設管理を行わず、ソフト事業に特化した事例

- ・財団法人北区文化振興財団
- ・杉並区文化協会

## 7 区内の大学などとの連携

基本方針では、「区内江古田駅周辺に所在する日本大学芸術学部、武蔵大学、武蔵野音楽大学の三校は、これまで多くの有為な人材を輩出しているとともに、資料、施設設備などが備わっており、練馬区の文化芸術振興を進めていく上で貴重な財産である。この三大学等と連携を深め、文化芸術の振興を推進する。」としている。

### (1) 取組の現状

区長部局、教育委員会、文化振興協会、三大学が連携して区の文化芸術振興を推進するため、平成18年3月に「練馬区文化芸術振興推進連絡会」を設置し、連携体制を構築した。そして三大学の企画提案による、練馬区文化芸術振興支援事業を実施している。

また、教育委員会では三大学や区内の高校の協力を得て、区民の学習要望に応える講座を共催で実施している。

### (2) 課題

ア) 練馬区の文化芸術振興のためには、高い学術性と専門性を有する三大学の情報・技術・人材等を十分活用していく必要がある。

イ) 区長部局、教育委員会、文化振興協会、三大学で構成する「練馬区文化芸術振興推進連絡会」を発展させ、さらに緊密な協力関係を構築する必要がある。

### (3) 他自治体の事例

ア) 区内所在の大学と連携して事業を行っている事例



- ・東京藝術大学連携事業（足立区）  
親子コンサート（区庁舎ホール）、サロンコンサート（大学キャンパス）
- ・としまコミュニティ大学連携事業（豊島区）  
区内 6 大学（学習院、女子栄養、大正、帝京平成、東京音楽、立教）  
との連携・協働に関する協定により、各大学の紹介講座を開催

イ) ボランティア活動等により大学の単位認定がされる事例

- ・早稲田大学（年間 45 時間以上のボランティア）

## 8 協働体制の整備

基本方針では、「文化芸術振興には、区だけではなく区民、文化団体、地域団体、NPO 法人、企業などがそれぞれの特性を活かし、協働して推進していくことが重要である。」としている。

### (1) 取組の現状

教育委員会では、練馬区内で活動している様々なジャンルの文化団体で構成されている練馬区文化団体協議会と連携し、区民文化祭などを実施している。

また、文化振興協会においては、練馬区にゆかりのある演奏家等により設立された練馬区演奏家協会と連携を図り、自主公演への支援や事業の委託等を行っている。

### (2) 課 題

ア) 文化芸術活動を行っている団体などの状況を把握し、具体的な協働事業の実施が必要である。

イ) 練馬区と民間団体との協働を進めていくためには、練馬区の内部組織間の連携を強化し、情報の共有化を図り、文化芸術振興の窓口を可能な限り統一することが必要である。

### (3) 他自治体の事例

ア) 実行委員会を組織して事業を行っている事例

- ・新池袋モンパルナス西口まちかど回遊美術館（豊島区）  
（主催：新池袋モンパルナス西口まちかど回遊美術館実行委員会）
- ・すぎなみNPOフェスタ（杉並区）

(主催：すぎなみNPOフェスタ実行委員会)

イ) ボランティアの育成を行っている事例

- ・文化ボランティア育成事業 (豊島区)

ウ) 協働を推進するため連絡会や事業提案制度を導入している事例

- ・江東区NPO連絡会 (江東区)
- ・協働事業提案制度 (豊島区)

## 【第2章】重点的に取り組むべき文化芸術振興施策

有識者委員会は、10年後の練馬区のあるべき姿を示す新練馬区基本構想の素案に示されている、「まちの魅力を引き出し、活力を高める」という目標を達成するために、文化芸術振興についても積極的に取り組んでいく方向である旨、区から説明を受けた。そしてこの方向に基づき、基本方針策定後に区が重点的に取り組みはじめた新たな事業についても、さらに発展させていく意向であることも確認したところである。

第2章では、練馬区が重点事業として取り組もうとしている、「文化芸術資産の収集・保存・公開」「青少年の活動の場の充実」「アニメ文化の振興」の各事業における進捗状況等を把握し、今後のあり方・課題について整理を行うとともに、第1章と同様に他の自治体の事例についても紹介する。

### 1 文化芸術資産の収集・保存・公開

芥川賞作家であり、練馬区ゆかりの文学者である五味康祐氏の遺品が裁判所の許可により、相続財産管理人から練馬区へ平成19年に無償譲渡された。

これを契機として、練馬区は、地域で育まれた文化的・芸術的な足跡を後世に伝え、練馬区の文化的魅力を高めていく観点から、文化芸術資産を収集・保存・公開していく方針を固めた。

#### (1) 取組の現状

区では文化芸術資産の受け入れの可否、資産価値等を判断する第三者機関および区内組織を設置し、五味康祐氏の遺品約16,000点の受け入れを決定した。この遺品の分類整理・保存・公開を文化振興協会に委託し、五味康祐氏コレクション活用事業として、パネル展示会（1回）、レコードコンサート（3回）、冊子販売などにより区民に公開した。

また、石神井に居を構えた直木賞作家である檀一雄氏の書斎の部材を保存し、復元を行っていく予定である。

#### (2) 課題

ア) 練馬区が文化芸術の新しい分野について施策展開を図っていくこと、その対象として区にゆかりのある文学者、芸術家等としたことは評価できる。

今後、保存すべき資料等と公開できる資料等の調査研究を行ったうえで、効率的で有効な活用方法を考える必要がある。

イ) 本事業を進めるうえでは、展示施設と適切な保存体制を整える必要がある。

### (3) 他自治体の事例

各自治体ゆかりの文化人、文学者の資料収集・公開等の事例

- ・ 田端文士村記念館（北区）
- ・ 池波正太郎記念文庫（台東区）
- ・ 町田市民文学館ことばらんど（町田市）

## 2 青少年の活動の場の充実

若者は既存の文化芸術を受け継いでいく主体であるとともに、既存の概念にとらわれず新しい文化芸術を創造していく主体でもある。区は、次代の文化芸術を担う若者に目を向けた施策展開に今後一層力を入れていくこととし、新練馬区基本構想素案においても若者の育成支援に焦点をあてた「ねりま未来プロジェクト」が示されている。

### (1) 取組の現状

生涯学習活動の場として、青少年館2館を春日町と南大泉に設置し、利用者や地域の青年が集う交流会（青少年館まつり）やアコースティックライブ、若者向け講座など様々な事業を展開している。

また、若者の間で新たな音楽ジャンルとなっているアカペラ演奏に着目し、練馬区主催によるアカペラコンテストを練馬文化センターで実施している。

### (2) 課題

ア) 若者が主体的に企画運営を行い、発表を行う機会を充実する必要がある。

イ) 若者が行う多様な文化芸術活動を支援するために、特に音楽スタジオ、演劇の稽古場など練習や創作活動を行う場所（施設）を充実する必要がある。

### (3) 他自治体の事例

若者の企画運営によるイベント開催の事例

- ・ 若者の文化祭（小金井市）

### 3 アニメ文化の振興

練馬区は、日本アニメ発祥の地であり、現在も日本最大のアニメ企業集積地となっている。練馬区では、本年（平成 21 年）1 月に「練馬区地域共存型アニメ産業集積活性化計画」を策定し、アニメ産業の活性化とともに、世界的に高い評価を受けている日本のアニメ文化の普及事業に取り組むこととした。

#### (1) 取組の現状

アニメ映画の上映やアニメ関連の展示、キャラクターショーなどを行う「ねりたんアニメカーニバル」（会場：としまえん）などを開催するとともに、練馬区ゆかりのアニメ作品や漫画家を紹介するテレビ番組を制作し、J:COM にて放映している。

また、日本大学芸術学部や武蔵大学と連携し、アニメの歴史や作者などに関する講座やシンポジウムを開催している。

平成 22 年 3 月に開館予定の石神井公園ふるさと文化館にはアニメコーナーを設け、セル画の撮影台などアニメの制作や歴史に関する展示を行う準備を進めている。

#### (2) 課 題

ア) 練馬区を特徴付ける文化芸術のひとつとして、区民への情報発信に努め、アニメ文化への愛着を深めてもらう必要がある。

イ) アニメ事業者の協力で制作現場の見学やクリエイターとの交流を行うなど、練馬区の特色を活かしたアニメ文化普及事業が必要である。

ウ) 区内三大学と連携して、アニメの学術的価値を高め、文化芸術施策として振興を図る必要がある。

#### (3) 他自治体の事例

ア) 文化拠点として整備した事例

- ・ 杉並アニメーションミュージアム（杉並区）
- ・ 京都国際マンガミュージアム（京都市）

イ) 文化普及事業の事例

- ・ 東京国際アニメフェア（東京都）
- ・ 手塚治虫展（江戸東京博物館）

## 【第3章】今後の文化芸術振興施策の方向

有識者委員会では、第1章および第2章での検証を踏まえ、練馬区における文化芸術振興施策の事業展開の方向としては、次の三つの視点に基づくべきであると考えます。

一つ目は、これまで練馬区が取り組んできた「基本方針」に基づく基本的施策をより充実させ、総合的に発展させていくという視点である。

二つ目は、練馬区の特色に目を向け練馬区の個性を活かした取組を、より重点的に行っていくという視点である。

そして三つ目は、練馬区がより具体的に施策展開を図るための仕組みを整えるなど、文化芸術振興の進め方に関する視点である。

第3章においては、この三つの視点から有識者委員会として具体的な提案を行うこととする。

### I 基本的施策にもとづく事業の充実

平成17年に練馬区が策定した「基本方針」の基本的施策に基づく事業展開については、概ね着実に事業が推進されており、今後も引き続き取り組んでいくべきである。

しかしながら、まだ十分ではない部分もあることから、今後、他自治体の取組なども参考とし、より充実していくことが必要である。

#### 1 鑑賞機会の充実

##### (1) 特色ある事業展開

ア) 練馬文化センターに舞台芸術監督などを起用することによって、新たな視点に立った個性的な事業展開を図る。

イ) 文化振興協会の基金を活用して、低廉な料金で海外の著名な芸術家の公演や質の高い国内の芸術家の公演を開催する。

##### (2) 多様な活動主体が連携した事業展開

練馬区の各組織（練馬文化センター、練馬区立美術館、石神井公園ふるさと文化館など）が練馬区の特色を踏まえた共通のテーマを設定して事業を実

施したり、他の自治体や大学などとの共同企画で事業を実施するなど、文化芸術活動の広がりをもたせる。

### (3) 全区的な事業展開

文化振興協会は、練馬文化センターや大泉学園ゆめりあホールでの舞台芸術の公演等に加え、区民に身近な区立施設等でも文化芸術事業の展開を行う。

## 2 活動の場の充実

### (1) 演劇等の稽古場所、創作活動の場所

学校跡施設や余裕教室等を活用し、活動場所を整備する。

### (2) 活動成果を発表する機会

多様な文化芸術活動を行う団体等の活動成果を発表する「区民芸術祭」等を開催する。

## 3 育成・支援等の充実

### (1) 文化芸術活動を支える人材の育成・支援

ア) 文化芸術活動の企画運営ボランティアを育成するため、区内三大学の情報や人材を活用していく。また、育成にあたっては、参加するボランティアの意見を柔軟に取り入れていく。

イ) 区内三大学に対して、練馬区立美術館や石神井公園ふるさと文化館等での学芸員実習や研修などの優先枠を設け、意欲ある学生との連携を深め、事業展開につなげていけるような仕組みづくりを行う。

### (2) 文化芸術活動等への支援

区民の主体的な文化芸術活動の実態を十分把握したうえで、実態に即した支援策を講ずる。

## 4 伝統文化の継承・発展

### (1) 継承・発展させるための支援方策

幼児や小中学生が伝統文化を学ぶための講師派遣の仕組みと、伝統文化を学ぶための場を設ける。

## (2) 区民に広く周知するための活動

ア) 伝統工芸展は今後も充実発展させていくとともに、技法継承のために記録を保存していく。

イ) 石神井公園ふるさと文化館では、展示活動や体験活動により、練馬の伝統文化を広く区民に周知していく。

## 5 情報提供システムの整備

### (1) 総合的な文化芸術情報の提供

練馬区の文化芸術情報を集約したサイト、情報誌等により、区民が必要な情報を入手できるようにする。

### (2) 情報発信の工夫

新たな広報媒体（ケーブルテレビ、コミュニティFMなど）を活用して文化芸術情報を発信する。

### (3) 広域的な広報活動

鉄道の車内広告など、交通網を考慮した広域的な広報の充実を図る。

## 6 財団法人練馬区文化振興協会との連携強化

### (1) 区長部局、教育委員会、文化振興協会の一体的な施策推進への取組

練馬区の文化芸術施策を担当する組織の連携を強化し、それぞれの役割を明確にして事業展開を行っていく。

### (2) 事業充実のための組織体制の強化

これまでの枠組みにとらわれない全区的な事業展開や区民参加型事業の拡大を図るとともに、これらを着実に実行していくための組織体制の強化を図っていく。

## 7 区内の大学などとの連携

### (1) 日本大学芸術学部・武蔵大学・武蔵野音楽大学との連携強化

ア) 練馬区の文化芸術振興施策を充実させるためには、大学の学術的情報や人的資源を活用する。



イ) 学生を文化芸術活動の企画運営ボランティアとして活用するにあたっては、学生にもさらにメリットのあるよう、単位認定制度の導入等について大学と協議する。

(2) 文化芸術振興推進連絡会の充実と区の窓口の一元化

ア) 「文化芸術振興推進連絡会」を一層充実させ、多様できめ細かな連携を図る。

イ) 三大学との連携を充実させるためには、区としても窓口を可能な限り一元化し、調整機能や連絡体制を強化する。

## 8 協働体制の整備

(1) 文化芸術活動団体等の状況把握

ア) 練馬区が様々な主体との連携を推進するために、区民等の活動状況や区にゆかりの文化人・芸術家の情報を収集する。

イ) 区民参加の公演・事業を実施する際には、実行委員会方式を導入して、企画運営についても共同で行う。

また、事業の企画運営ボランティアの育成を行う。

(2) 協働のための連絡組織の設置

文化芸術施策に関する情報提供や連絡調整を行うため、区民や各団体そして練馬区を構成員とする連絡組織を設置する。

## Ⅱ 重点的に取り組むべき文化芸術振興施策の事業のあり方

今後、文化芸術振興施策を展開していくうえで、練馬区の文化的特色を活かし、その良さを内外に発信していくことは大変重要なことである。

現在、練馬区が重点的に取り組もうとしている「文化芸術資産の収集・保存・公開」「青少年の活動の場の充実」「アニメ文化の振興」は、まさにこの視点に合致するものと考えられる。

そこで、第2章の課題を踏まえ、三つの事業が今後発展し、練馬区の個性となるように以下の具体的な提案を行う。

### 1 文化芸術資産の収集・保存・公開

練馬区では五味康祐氏コレクションの受入れを契機として、練馬区にゆかりのある芸術家、文学者等の文化芸術資産を収集・保存・公開する事業に取り組んでいる。この取組を発展させ、練馬区の文化として定着させていくためには、事業のあり方、事業の方針を整備していく必要があることから以下の提案を行う。

#### (1) 効果的な文化芸術資産の収集・保存・公開

ア) 今後の事業展開に備えて、練馬区にゆかりの文化人・芸術家の情報を収集する。

イ) 図書館等を活用した幅広い事業展開を図る。

#### (2) 展示施設と適切な保存体制

文化芸術資産を適切に収集・保存・公開していくため、展示施設の整備に合わせて十分な保管・収蔵場所を整備する。

### 2 青少年の活動の場の充実

練馬区は、次代の文化芸術を担う若者に目を向けた施策展開により一層力を入れていくべきであり、このような観点から、以下の提案を行う。

#### (1) 若者の主体的な活動への支援

若者自らが企画運営し、発表を行う機会（魅力あるイベント等）の提供・支援を行う。

(2) 創作等活動の場の確保

音楽スタジオ、演劇等の稽古場など文化芸術活動を行うための練習、発表の場所を設ける。

### 3 アニメ文化の振興

練馬区では、「アニメ」を産業振興および地域振興の観点から活用する取組が始められている。さらに今後は、アニメ発祥の地として、特色ある新しい練馬区の文化として内外にアピールし、アニメ文化の振興を図っていくべきであるとの視点から以下の提案を行う。

(1) 練馬区の特徴であるアニメの普及

ア) 「アニメのまち練馬」をアピールしていくために、継続的にイベントや作品コンクールを実施する。アニメをテーマとして、各施設・組織で連携した事業を展開していく。

イ) 国際的なアニメ映画祭の開催地であるフランス・アヌシー市との連携事業を行う。

(2) 練馬区ならではのアニメ文化普及事業

区内アニメ事業者の協力により制作現場の見学やクリエイターとの交流を実施していく。

(3) 区内三大学と連携したアニメ文化の振興

アニメの文化・学術的価値を高めるため、区内三大学と連携して、公開講座や調査研究を実施する。

### Ⅲ 文化芸術振興の進め方

I、IIの具体的提案を実行に結びつけ、文化芸術のまちを築いていくためには、区は、総合的な文化芸術施策の展開を図るとともに、文化の担い手である区民と連携を図っていくことが重要である。

そこで、区における文化芸術振興の進め方について以下の提案を行う。

#### 1 文化芸術振興組織の一元化

これまで練馬区は、区長部局および教育委員会の所管ごとに、区民ニーズに即し、文化芸術振興事業に取り組んできた。

有識者委員会で掲げた提案を確実に実行し、練馬区の個性を活かした施策展開を行うためには、各所管が持つさまざまな情報や事業内容を共有し、より一層、連携を図っていく必要がある。

そのため、文化芸術振興を担っている組織を可能な限り一元化し、同一の組織の中で幅広い分野の事業展開を図るべきである。

また文化振興協会は、区民のニーズに即した事業を積極的に展開するため組織体制を強化し、練馬区の文化芸術振興の一翼を、より一層担っていく必要がある。

#### 2 中長期的な視点に立った取組

文化芸術振興を着実に推進していくためには、事業を継続して行っていくことが重要である。継続した事業展開により、文化芸術が地域に根ざし、また新たな文化芸術が生まれ継承されていくことが、期待される場所である。

今回の提案を実行していくうえでも、様々な文化芸術活動を担う主体との協議・調整や情報の収集、施設の整備など、計画的に進めていく必要がある。

そのため、練馬区は将来を見据えた視点を持ち、中長期的な文化芸術振興計画を策定し、総合的かつ計画的に施策を推進していくことが重要である。

#### 3 様々な主体と連携する仕組みづくり

文化芸術を担っていくのは活動する区民や団体などである。今後練馬区が重要視すべき点は区民参画による文化芸術施策の推進であり、文化芸術を担う個人、団体、企業等の意見を聞き、施策に反映させていく仕組みづくりが必要である。